

2022年6月20日
一般社団法人 環境省エネ推進研究所

ニュースリリース

令和4年度 新潟県委託事業 屋根置き太陽光発電設備導入モニター補助金 7月1日（金）より申請受付を開始 導入のポイントを解説するセミナーを県内3会場で実施

一般社団法人 環境省エネ推進研究所（事務局：新潟市西区新通 代表理事：藤川 博文）は、新潟県が実施する「屋根置き太陽光発電設備導入促進事業運營業務委託」における業務委託事業者に採択されましたのでお知らせいたします。

本事業は、本県における脱炭素化の取り組みを加速させるため、雪の多い地域の事業者の屋根置き太陽光発電設備の導入に対して補助金を給付していくものです。

本事業を通して豪雪地域型の太陽光発電設備のモデルケースを増やし、そのノウハウを広く県内に広げていくことで、新潟県における屋根置き太陽光発電設備の普及と脱炭素化を促進してまいります。

■事業の背景

エネルギー供給元を再生可能エネルギー由来のものに切り替える脱炭素化の取り組みの重要性が高まっています。パネルなどのコスト低減が進み、新たな用地の確保を必要としない「屋根置き太陽光発電」は重要なエネルギー供給元です。

新潟県は全国でも有数の豪雪県であり、冬の日照量もあまり多くありませんが、春から夏にかけては全国平均以上の日照量となる地域であり、積雪対策をしっかりと行えば「屋根置き太陽光発電」は十分に活用可能な場合もあるため、導入モニター補助金事業を通して、導入に際しての課題やメリットなどのデータを蓄積し、広く県内事業者への普及啓発を促進してまいります。

■事業の概要

以下に記載する補助金交付対象要件を満たした事業者の「屋根置き太陽光発電設備」導入に対して、定格出力 1kW あたり 40,000 円（消費税及び地方消費税は含まない）を補助する。

なお、補助額の上限は 400 万円とします。

■補助金交付対象要件

本補助金は、特に雪の多い地域の事業者様の参考となるよう、モニターとしての屋根置き太陽光発電設備の導入を支援するものです。そのため、補助の対象地域を『設計積雪深[※]が 150cm を超える地域』と

しました。

※設計積雪深とは、建築基準法施行令に基づいて新潟県特定行政庁が所管する区域内の建築物等に適用する垂直積雪量を指します。新潟県および各市町村の WEB サイトで地域毎に定められた垂直積雪量が確認できます。

対象となる地域は、以下の通り。

上越地域	上越市（旧・大潟町、頸城村を除く）、糸魚川市、妙高市
中越地域	長岡市、三条市、柏崎市（旧・柏崎市、高柳町、西山町）、小千谷市、加茂市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、見附市、湯沢町、津南町、刈羽村
下越地域	新発田市(旧・新発田市山間部)、村上市（旧・朝日町）、五泉市、胎内市（旧・黒川村）、阿賀町、関川村

補助金受給のための条件は以下の通り（詳細は7月1日に発表となる公募要項を参照のこと）

1. 「自家消費」または「オンサイト PPA モデル」を目的として対象設備を設置すること。
2. 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく FIT（固定価格買取制度）または FIP（Feed in Premium）制度等による売電を行わず自家消費すること。
3. 事業の完了時点および完了後3年間、対象設備の発電実績等を新潟県の求めに応じて報告すること。
4. 事業所等は、事業所及び工場、店舗等の事業用施設に限る。居住用施設は対象外。事業用と居住用が一体の施設は、発電電力の主な用途が事業用のものに限る。

■新潟県内3会場でセミナーを実施

7月1日より、新潟県内の3会場（長岡市、上越市、五泉市）で、屋根置き太陽光発電設備の現状や導入のメリット・ポイントを専門家が分かりやすく紹介するとともに、屋根置き太陽光発電設備導入モニター補助金の概要から申請に際しての留意事項や採択のポイントも解説します。また、申請に関する個別のご相談や質問も受け付けます。

また、当日会場に来場できない方のために7月1日のセミナーはオンライン配信も実施します。

地域	日時	会場	定員
上越地域	7月7日（木）	上越市：上越市市民プラザ 第2会議室	先着40名
中越地域	7月1日（金）	長岡市：ハイブ長岡 会議室D・E	先着40名
下越地域	7月8日（金）	五泉市：ラポルテ五泉 多目的室1	先着20名

※時間は各会場とも14:00~15:30（開場13:30）

セミナーの申込みは「屋根置き太陽光発電設備導入モニター補助金」特設サイトの専用申込みフォームより受け付けます。（<https://eecp.or.jp/eecp/r-solar/>）

セミナーの詳細等も特設サイトでご確認ください。

■一般社団法人 環境省エネ推進研究所について

当法人は、世界のエネルギー問題と地球環境の問題に取り組むため、省エネ及び温室効果ガス削減の調査及び研究活動を行うため平成 29 年 4 月に設立いたしました。

自然豊かな新潟を拠点として、新潟県下はもとより、全国の各拠点や協力団体と共に、国や自治体等とも連携し、地球環境やエネルギー問題の解決に向け、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及啓発と省エネ診断や省エネセミナーを通じて、エネルギーの調査及び研究活動に取り組んでおります。

法人名：一般社団法人 環境省エネ推進研究所

代表者：代表理事 藤川 博文（株式会社イーエムエス 代表取締役）

所在地：本 部：新潟市東区中山七丁目 3 番 1 号

事務局：新潟市西区新通 4 5 1 番地

W E B : <https://eecp.or.jp/>

■本事業に関するお問い合わせ

一般社団法人 環境省エネ推進研究所 担当：品田

電話：025-263-0100 e-mail：info@eecp.or.jp